

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	五島地区地域水産業再生委員会
代表者名	草野 正 (五島漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	五島漁業協同組合、長崎県五島振興局、五島市
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p><b>【対象となる地域の範囲】</b> 長崎県五島市のうち、下記の地区 富江、黒瀬、大宝、玉之浦、岐宿、三井楽、丸福</p> <p><b>【対象となる漁業の種類】</b> 一本釣り 256名 定置網 33名 養殖 13名 固定式刺網 7名 刺網 6名 延縄 5名 計320名</p>
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域の水産業は、東シナ海に浮かぶ五島列島周辺の豊かな漁場に恵まれており、多くの魚類が生息するこの海域において、一本釣り、刺網、延縄、定置網、マグロ養殖など豊かな自然環境を利用した多種多様な漁業が営まれている。</p> <p>当地において水産業は、地域の基幹産業として地域経済を支える重要な産業であるが、全国的な問題である後継者不足による就業者の高齢化や、燃油や資材の高騰による経営の圧迫、魚価の低迷、漁業資源の減少など厳しい状況が続いている。</p>
---

#### (2) その他の関連する現状等

<p>当地域は離島地域であり、消費地（本土地区）から遠いため、海上輸送コストを中心に販売経費が嵩んでいたが、現在、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した輸送コスト支援事業を活用し他産地との競争に対抗している。</p> <p>また、沿岸部における磯焼けについては、食植性のウニや魚類の駆除に取り組み、一部の漁場において効果が確認できたものの依然として改善されていない。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

① 出荷技術の向上

高い鮮度保持技術を有した者を認定する、「五島への匠」認定制度を創設し、8名を五島への匠として認定した。さらに、五島への匠が取扱基準に基づき処理した鮮魚を「五島への匠」として差別化することにより、高付加価値化と販路拡大に取り組み、漁業所得の向上を目指した。商談会等において五島への匠の販売促進活動を展開したが、第1期プランの最終年目標である「漁協取扱量の5%シェア」の達成までには至らなかった。

② 定置網漁業の収益性改善

漁獲量が減少する中で厳しい経営が続く定置網漁業については、資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は五島漁業協同組合（以下「漁協」という。）と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を図った。

五島定置地域プロジェクト協議会を平成27年度に設立し、漁協を中心に、「もうかる漁業創設支援事業」等を活用した取り組みを展開している。

③ 磯焼け対策

各漁業集落単位で、食植性のウニや魚類の駆除に取り組んだが、依然として磯焼けの解消には至っていない。

④ 種苗放流

各漁業集落単位で、放流効果の高いクエ、カサゴ、ヒラメ、アワビ等の放流を毎年実施した。ヒラメなどは水揚量が増えており、放流の効果が出ているものと考えられる。

⑤ 後継者対策

漁業人材育成総合支援事業や特定有人国境離島漁村支援交付金事業を活用し、事業主として漁業への就業を目指す独立型漁業の新規就業者を4名、定置網漁業や養殖漁業等の事業主のもとに就職して漁業に従事する雇用型漁業の新規就業者6名を計画期間中に確保した。

⑥ 魚礁・増殖場の整備

魚礁については、平成26年度に三井楽地区の沖合に県営の人工魚礁を、平成27年度には富江地区に市営の人工魚礁をそれぞれ整備した。今後は、人工魚礁の有効活用のため、操業方法の検討・実施に取り組み、漁獲量増大を図っていく。また、イセエビ資源回復を図るため、平成27年度に三井楽地区（塩水地先）に増殖場を整備した。

⑦ 漁港の維持管理

漁業者の生産活動の拠点として重要な場所である漁港の維持管理について、適正な利用に務めるとともに必要な施設整備について、漁協が中心となって要望活動を実施した。

⑧ 生産関連施設の保全・整備

各漁港に整備された荷捌き施設や製氷施設について、施設の整理統廃合を行いながら必要に応じた整備を進めた。平成30年度に三井楽漁港に製氷施設を整備中である。また、平成31年度は富江港に製氷施設を整備予定である。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記（１）の通り、前期の取り組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、残された課題や新たな課題に対処するため、次の通り基本方針を定め、各種取り組みを進める。

## 1 漁業収入の向上

引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の収入向上を図ることとする。

### （１）資源管理による生産量増加の取り組み

#### ① 磯焼け対策

- ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。

これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。

- ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

- ・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

#### ② 種苗放流

定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

#### ③ 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

### （２）水産物の付加価値向上の取り組み

#### ① 出荷技術の向上

五島産の技術の普及とスキルアップに取り組む。

#### ② ブランド化

過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。

### （３）販路拡大の取り組み

#### ① 五島産ブランドによる販路開拓

商談会等を通じた五島産の販売促進活動を積極的に実施する。

#### ② 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法別に組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。

(4) 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組

- ① 漁獲物の一部について神経処理等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。
- ② 漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。

(5) 漁港の維持管理の取り組み

① 漁港施設の適正利用

地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

② 漁港機能の保全

漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。

(6) 定置網漁業の収益性改善の取り組み

資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進めるとともに、五島定置地域プロジェクト協議会が実施する「もうかる漁業創設支援事業」により得られた成果を地域に波及させる。

(7) 後継者確保の取り組み

① 独立型漁業

漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

② 雇用型漁業

漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。

2 漁業生産コストの削減

第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数確保に努める。

(1) 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み

① 船底清掃及び漁船の軽量化の取り組み

年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。

② 減速航行

不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。

③ 省エネ型エンジンや機器の導入

制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。

④ 漁船漁業の省エネルギー化

燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。

(2) 協業化による経営合理化の取り組み

① 漁場共同探索

漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

1 マダイ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

2 ブリ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「もじゃこ漁業」、体長等の制限

◆もじゃこ漁業及び中型まき網漁業（もじゃこまき網漁業）許可方針

- ・許可の対象、許可期間、操業区域、操業期間、漁具漁法の制限、船舶の制限、操業時間、許可の表示

3 メダイ

◆漁業者の自主的な取組

- ・一本釣り、沖刺し網は休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「固定式さし網漁業」、漁獲成績報告書の提出

◆沖合漁業調整要綱

- ・操業区域、漁具の制限、船体標示、漁具の標識、航行記録の保存

4 ケンサキイカ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りについても地

域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）
- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「小型いかつり漁業」、集魚灯の消費電力の制限

◆小型いかつり漁業許可方針

- ・上記、『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制がかけられている。

5 アオリイカ

◆漁業者の自主的な取組

- ・大型定置、小型定置共に休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。又、一本釣りにつても地域ごとに休業期間を設け資源保護に取り組んでいる。尚イカ柴（産卵床）の設置作業をおこなって資源増に努めている。

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）
- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「小型いかつり漁業」
- ・集魚灯の消費電力の制限

◆小型いかつり漁業許可方針

- ・上記『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制が定められている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比 6.12%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。(H25～H29年の5中3平均(H26、H27、H28年)収入から概ね0.5%増を目指す。)</li><li>◆漁業所得の向上について<ul style="list-style-type: none"><li>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</li></ul></li><li>1 資源管理による生産量増加の取り組み</li></ul>
--------------	--

(1) 磯焼け対策

- ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。

これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。

- ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

- ・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

(2) 種苗放流

定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

(3) 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

2 水産物の付加価値向上の取り組み

(1) 出荷技術の向上

五島♯の技術の普及とスキルアップに取り組む。

(2) ブランド化

過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。

3 販路拡大の取り組み

(1) 五島♯ブランドによる販路開拓

商談会等を通じた五島♯の販売促進活動を積極的に実施する。

(2) 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。

4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組

(1) 神経♯等の鮮度保持処理

	<p>漁獲物の一部について神経〆等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>(2) 活魚出荷 漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>(3) 生産関連施設の保全・整備 出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する等、適切な維持管理を図っていく。</p> <p>6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進めるとともに、五島定置地域プロジェクト協議会が実施する「もうかる漁業創設支援事業」により得られた成果を地域に波及させる。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(H25～H29年の5中3平均(H26、H27、H28年)より7%減を目指す。)</p> <p>◆漁業生産コストの削減 第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに</p>



	<p>燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施 不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧水産多面的機能発揮対策事業</p>

2年目（令和2年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比7.10%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H25～H29年の5中3平均（H26、H27、H28年）収入から概ね1.1%増を目指す。）</p> <p>◆漁業所得の向上について 第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする</p>
--------------	--

る。

## 1 資源管理による生産量増加の取り組み

### (1) 磯焼け対策

- ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。

これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。

- ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

- ・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

### (2) 種苗放流

定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

### (3) 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

## 2 水産物の付加価値向上の取り組み

### (1) 出荷技術の向上

五島♫の技術の普及とスキルアップに取り組む。

### (2) ブランド化

過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。

## 3 販路拡大の取り組み

### (1) 五島♫ブランドによる販路開拓

商談会等を通じた五島♫の販売促進活動を積極的に実施する。

### (2) 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。

	<p>4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組</p> <p>(1) 神経〆等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経〆等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>(2) 活魚出荷 漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>(3) 生産関連施設の保全・整備 出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する等、適切な維持管理を図っていく。</p> <p>6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進めるとともに、五島定置地域プロジェクト協議会が実施する「もようかる漁業創設支援事業」により得られた成果を地域に波及させる。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コストの削減 第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底す</p>

	<p>る。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施 不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策事業</p>

3年目（令和3年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比8.08%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H25～H29年の5中3平均（H26、H27、H28年）収入から概ね1.7%増を目指す。）</p> <p>◆漁業所得の向上について</p>
--------------	---

	<p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。</p> <p>これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</p> </li> <li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> </li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除 <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> </li> </ul> <p>(2) 種苗放流 <p>定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 魚礁・増殖場の整備 <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 <p>五島産の技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化 <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島産ブランドによる販路開拓 <p>商談会等を通じた五島産の販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 <p>魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認</p> </p></p></p></p></p></p>
--	---

	<p>識を高め、新たな販路の開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組</p> <p>(1) 神経〆等の鮮度保持処理  漁獲物の一部について神経〆等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>(2) 活魚出荷  漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用  地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全  漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>(3) 生産関連施設の保全・整備  出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する等、適切な維持管理を図っていく。</p> <p>6 定置網漁業の収益性改善の取り組み  資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進めるとともに、五島定置地域プロジェクト協議会が実施する「もうかる漁業創設支援事業」により得られた成果を地域に波及させる。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業  漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業  漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p>
--	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コストの削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化</p> <p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施</p> <p>不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入</p> <p>制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化</p> <p>燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索</p> <p>漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業(県)</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業(県)</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策事業</p>

4年目(令和4年度)

以下の取組により漁業所得を対基準年比9.06%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。(H25～H29年の5中3平均(H26、H27、H28年)収入から概ね2.2%増を目指す。)</p> <p>◆漁業所得の向上について</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。</p> <p>これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</p> </li> <li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> </li> <li>・食植性のウニや魚類の駆除 <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ(ガンガゼ)や魚類の駆除を継続して実施する。</p> </li> </ul> <p>(2) 種苗放流 <p>定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 魚礁・増殖場の整備 <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復(定着・増殖)に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 <p>五島メの技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化 <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓</p> </p></p></p></p>
---------------------	--



	<p>商談会等を通じた五島への販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築</p> <p>魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要なとなる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組</p> <p>(1) 神経への鮮度保持処理</p> <p>漁獲物の一部について神経への鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>(2) 活魚出荷</p> <p>漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用</p> <p>地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全</p> <p>漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>(3) 生産関連施設の保全・整備</p> <p>出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する等、適切な維持管理を図っていく。</p> <p>6 定置網漁業の収益性改善の取り組み</p> <p>資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進めるとともに、五島定置地域プロジェクト協議会が実施する「もうかる漁業創設支援事業」により得られた成果を地域に波及させる。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業</p> <p>漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業</p>
--	---

	<p>漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コストの削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化</p> <p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施</p> <p>不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入</p> <p>制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化</p> <p>燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索</p> <p>漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業(県)</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業(県)</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（令和5年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比10.04%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（H25～H29年の5中3平均（H26、H27、H28年）収入から概ね2.8%増を目指す。）</p> <p>◆漁業所得の向上について</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>（1）磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復</li></ul> <p>平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。</p> <p>これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成</li></ul> <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食植性のウニや魚類の駆除</li></ul> <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>（2）種苗放流</p> <p>定着性の高い魚種やクロアワビ等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>（3）魚礁・増殖場の整備</p> <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>2 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>（1）出荷技術の向上</p> <p>五島への技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>（2）ブランド化</p> <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p>
--------------	--

	<p>3 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島ブランドによる販路開拓 商談会等を通じた五島ブランドの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>4 鮮度保持や活魚出荷による単価向上の取組</p> <p>(1) 神経等鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>(2) 活魚出荷 漁獲物の一部について活魚出荷を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>5 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大規模化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>(3) 生産関連施設の保全・整備 出荷や出漁の拠点化等を念頭に再整備を検討し、準備の整ったものから県・市に対して必要な整備を要請する等、適切な維持管理を図っていく。</p> <p>6 定置網漁業の収益性改善の取り組み 資源量減少に応じた操業の効率化のため、漁業者は漁協と協力し、改革型漁船・漁網の導入、漁獲物の蓄養等の流通加工販売を含めた構造改革を進めるとともに、五島定置地域プロジェクト協議会が実施する「もうかる漁業創設支援事業」により得られた成果を地域に波及させる。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者対策が深刻なものとなっているため、漁協、漁業者は県・市と協力して独立型の漁業研修生の受け入れを実</p>
--	---

	<p>施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業</p> <p>漁協、漁業者は定置網、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組)</p> <p>◆漁業生産コストの削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化</p> <p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行の実施</p> <p>不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入</p> <p>制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入をすすめる。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化</p> <p>燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索</p> <p>漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業(県)</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業(県)</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p>

	⑨水産多面的機能発揮対策事業
--	----------------

(5) 関係機関との連携

<p>漁協は県、市、内外の漁業関係者及び漁業者等との相談、情報交換、調整等を行うとともに、市内外の各種産業団体等関係者と一体となって、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。</p> <p>また、漁協は船底清掃などの省燃油につながる活動や、省コスト施策を広く関係機関と連携して積極的に周知していくことで、漁業コストの削減に努める。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.04%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

活魚出荷量の拡大	基準年	
	目標年	
活魚出荷額の拡大	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性



5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
農山漁村地域整備交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	◆漁港施設の機能を保全するため、漁港施設の機能診断調査に基づく延命化対策を実施する。
離島漁業再生支援交付金事業	◆条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援する。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	◆特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進についての支援を行う。
浜の活力再生交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
新水産業経営力強化事業（県）	◆経営改善若しくは新たな事業展開を目指す漁業者又は地域を支援することにより、漁業者の所得の向上に資するとともに、漁業協同組合の指導力の強化及び予期せぬ自然災害等からの早期復興を図る。
次代を担う漁業後継者育成事業（県）	◆漁業後継者を確保するため、U I ターン者や漁家子弟に漁業技術を習得させ独立することを促進し、定着化を図る。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する事業
水産多面的機能発揮対策事業	◆磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践や水域監視活動等を行う。